

●2014年10月

- 2014/10/30 ネパール人「虚偽」難民申請と日本の制度悪
- 2014/10/26 京都の米軍基地(59):地元住民は米軍「大歓迎」
- 2014/10/25 京都の米軍基地(58):「売国的」停波合意
- 2014/10/24 憲法骨格案提出, またまたまた延期
- 2014/10/23 Pesticide-free Veg: 無農薬の夢と現実
- 2014/10/22 京都の米軍基地(57):レーダー極秘搬入
- 2014/10/21 憲法骨格案も課題一覧も作成できず, CPDCC
- 2014/10/17 制憲議会選挙(41):マオイスト推薦4議員, 内閣指名
- 2014/10/15 「実」より「名」, プラチャンダの連邦制提案
- 2014/10/14 コングレス党の憲法骨格案
- 2014/10/13 憲法基本合意, また延期
- 2014/10/09 京都の米軍基地(56):進駐軍と首長と子供
- 2014/10/06 京都の米軍基地(55):飛行禁止区域の設定
- 2014/10/05 八重山諸島:自然の善美と人為の醜悪
- 2014/10/04 小水力発電の可能性

ネパール人「虚偽」難民申請と日本の制度悪

朝日記事「ネパール人留学生, 偽りの難民申請, 稼ぐため制度乱用」(朝日デジタル 10月26日)が, 波紋を呼んでいる。要旨は以下の通り。

ネパール人の留学生や技能実習生らが, 次々と難民申請をしている。難民認定申請すると, 申請後半年から結果がでる数年後まで身分が保障され, 有利な条件で働き, 金を貯め, 帰国することができるから。たとえば, ネパール人農業実習生の場合, 厳しい長時間労働にもかかわらず, 月収は7万円であったが, 難民申請後, 20万円となった。

このネパール人のような難民申請は, 虚偽申請であり制度乱用だが, (1)難民認定に時間がかかりすぎる, (2)外国人労働者雇用制度の不備など, 日本の制度にも問題がある。

以上が朝日記事の要旨だが, この問題については, 数年前から様々な指摘がなされてきた。

- (1)「難民認定申請:名古屋入管, 06年19人 → 11年225人に急増」:ネパール人, スリランカ人, パキスタン人など(毎日 2013/1/8)
- (2)「難民保護費:相次ぐ不正受給」:愛知県警, ネパール人4人を難民保護費不正受給容疑で逮捕。(毎日 2013/2/9)
- (3)「難民申請, 最多の3260人 13年, 認定は6人に減」:難民申請トルコ658, ネパール544, ミャンマー380, スリランカ345(共同 2014/3/20)

たしかに, ネパール人難民申請は, 急増している。入国管理局によれば, 以下の通り。

■難民認定申請者（法務省入国管理局「平成25年における難民認定者数等について」平成26年3月20日）

① 難民認定申請数の推移

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
申請数	426	384	954	816	1,599	1,388	1,202	1,867	2,545	3,260



③ 国籍別難民認定申請者数の推移

	平成23年		平成24年		平成25年	
1	ミャンマー	491	トルコ	423	トルコ	658
2	ネパール	251	ミャンマー	368	ネパール	544
3	トルコ	234	ネパール	320	ミャンマー	380
4	スリランカ	224	パキスタン	298	スリランカ	345
5	パキスタン	169	スリランカ	255	パキスタン	241
6	Bangladesh	98	Bangladesh	169	Bangladesh	190
7	ナイジェリア	52	インド	125	インド	165
8	インド	51	ナイジェリア	118	ガーナ	114
9	イラン	49	ガーナ	104	カメルーン	99
10	カメルーン	47	カメルーン	58	ナイジェリア	68
—	その他	201	その他	307	その他	456
総数		1,867		2,545		3,260

④ 国籍別異議申立者数の推移

	平成23年		平成24年		平成25年	
1	ミャンマー	444	トルコ	296	ネパール	407
2	スリランカ	231	ミャンマー	272	トルコ	406
3	トルコ	213	ネパール	257	ミャンマー	318
4	ネパール	191	スリランカ	206	パキスタン	245
5	パキスタン	142	パキスタン	197	スリランカ	201
6	インド	79	Bangladesh	131	ガーナ	138
7	Bangladesh	72	インド	77	Bangladesh	137
8	ナイジェリア	48	カメルーン	62	インド	126
9	ウガンダ	43	ナイジェリア	49	ナイジェリア	112
10	イラン	39	イラン	37	カメルーン	71
—	その他	217	その他	154	その他	247
総数		1,719		1,738		2,408

2013年度難民認定6人のうちネパール人が何人かは分からないが、ゼロか、いてもごくわずかであることは間違いない。難民認定基準が厳しすぎるにせよ、現行制度を前提とするなら、ネパール人難民申請の多くが、いわゆる「虚偽申請」ないし「制度乱用」に当たるとみざるをえない。

この現状には、いくつか問題がある。第一に、本当に必要な人の難民申請や認定に支障が出るということ。第二に、労働目的の難民申請に非難の矛先が向けられることにより、日本の外国人雇用制度そのものの不当性が隠蔽される恐れがあるということ。

たしかに、現行の制度を前提とするなら、ネパール人難民申請の多くは、いわゆる「虚偽申請」ないし「制度乱用」であろうが、しかし、これは申請するネパール人の側の責任では、断じてない。責任は、あげて日本の外国人労働者制度（特に技能実習制度）や難民認定制度にある。

悪いのは、日本の制度。朝日記事のように、過度にセンセーショナルな見出しをつけると、誤解を招きかねない。かりそめにも、ヘイトスピーチの矛先をネパール人労働者に誘導し、憂さ晴らしをさせるようなことは、してはならない。

谷川昌幸(C)

京都の米軍基地（59）：地元住民は米軍「大歓迎」

京丹後の地元住民は、米軍基地を大歓迎しているようだ。たとえば、ジェイソン・E・オルブライト第14ミサイル防衛中隊司令官は、こう述べている。

「わが中隊は、地域社会との極めて良好な関係を持ち、地域社会も中隊の任務を全面的に支持してくれている。」 「地域社会の指導者たちは、わが中隊を喜んで地域社会に受け入れ、発足式にも多くが出席してくれた。」 「私は、……日米同盟を強化するとともに、文化交流や地域社会への働きかけを通してわが国軍人と地域社会住民の生活を改善していきたいと考えている。」 (“Activation of 14th MDB Strengthens US - Japan Alliance,” by Sgt.Kimberly K.Menzies,94th Army Air and Missile Defense Public Affairs,October 23,2014)

[駐留軍正式名称] The 14th Missile Defense Battery,100th Missile Defense Brigade,94th Army Air and Missile Defense Command



米軍は、もともと情報戦に長けており、戦略的に進駐先の世論工作をする。しかも、英語帝国主義の世界制覇により、地元工作は、同時に世界世論工作ともなる。

これとは対照的に、日本は情報軽視文化(沈黙は金!)であり、しかも敗北二流言語の日本語を使っているので、世論工作で米国に勝てる見込みは、ない。

かくて、丹後住民はこぞって米軍基地を大歓迎しているということになる次第。

[補足] ネットの米軍関係ページを閲覧すると、個人情報盗み取られる恐れがある。要注意!



■中隊発足式(10月22日)

谷川昌幸(C)

2014/10/26 at 21:50

カテゴリー: [軍事](#)

Tagged with [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [Xバンドレーダー](#), [京丹後](#)

京都の米軍基地（58）：「売国的」停波合意

下品な言葉は使いたくないが、Xバンドレーダー停波合意は「売国的」「植民地的」と言わざるをえない。ヒドイ！



■米軍経ヶ岬基地，10月22日

1. 停波手続

正式の合意文書が手元にないので京都新聞報道(10月23日)に依らざるをえないが，記事によると，レーダー停波手続は次の通り。

(1)ドクターヘリの場合

要請者(京丹後市消防本部，宮津与謝消防本部またはヘリ運航会社)が，**英語**で，米軍通信所に停波要請し回答を受ける。

(2)海難救助の場合

要請者（地元の消防本部と警察)が，**英語**で，米軍通信所に停波要請し回答を受ける。

2. 使用言語は英語

まず第一に問題にすべきは，停波関係者の正式使用言語が，英語(米語)だということ。(停波合意文書正文が英語か否かは不明。)

言語は，[繰り返し述べてきたように](#)，文化の基盤であり核である。日本では大部分の国民が日本語を母語としており，したがって日本語がそれに当たることはいうまでもない。(少数派言語の権利尊重は当然の大前提。)

京丹後でも，日本語は大多数の住民の古来の母語だ。人々は，日本語で日々生活し，日本語を使って仕事をしてきた。それなのに，米軍との交渉に，なぜ外国語の英語(米語)を使用しなければならないのか？

そもそも米軍は，米国益のために京丹後にやってきた，はた迷惑で危険な居候にすぎない。その居候に，卑屈にもペコペコへつらい，自らの魂ともいってもよい日本語を放棄し，カタコト英語であれこれお願いする。あまりにもミジメ，情けない。

停波は，たとえかりに米軍基地の存在を認めるにせよ，もともと丹後住民の当然の権利であり，必要なときは，日本語で，堂々と停波を要求すべきだ。その日本語で伝えられる日本側要求を，英語に正確に翻訳し，忠実に実行するのが，居候たる米軍の当然の義務だ。

異文化間の交渉において、どの言語を用いるかは、決定的に重要だ。京丹後の要請者が、たどたどしい英語で、"Dokutaa-Heli kamu, puliizu sutoppu reidaa! Onegai-shimasu"などと要請しても、米軍側は「ナニ、イッテイルノカ、ワーカリマセン???'とかいって、無視してしまうのが落ちだ。

米軍との交渉に英語(米語)を使えば、交渉の最終解釈権は米軍側に握られる。[英語帝国主義](#)への屈服! これをもって「売国的」「植民地的」といわずして何とする。

3. 防衛省と京都府の免責

つぎに、停波要請が、防衛省や京都府を介してではなく、地元の消防や警察署あるいはヘリ会社から、直接、米軍に提出されることになっているのも、不可解だ。(自衛隊はバックアップ [10月26日追加])

たしかに、防衛省や京都府を通すと時間がかかり、緊急時に間に合わない恐れもある。しかし、このハイテク時代、情報伝達は瞬時であり、制度さえ整えておけば、遅延はそれほど心配するに当たらない。

が、防衛省(政府)と京都府は、そうはしなかった。なぜか? おそらく、停波を地元関係機関と米軍との直接交渉にしておけば、国家も府も面倒なことに巻き込まれず、責任逃れができるからであろう。

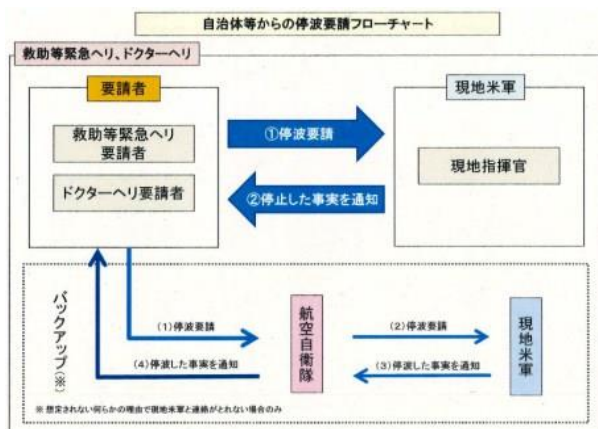
考えてもみよ。相手は世界最強国家の巨大軍隊。こちらは極東の辺境のちっぽけな自治体の、予算も人員もままならない小さな小さな消防や警察か、あるいは民間ヘリ会社。まともに相手にされるはずがない。

4. 米国「植民地」としての「美しい国」

米軍基地については、一事が万事これ。米軍はむろんのこと、日本政府も地域住民のことなど、眼中にはない。英語と軍隊の二刀流の達人、米国=美国の帝国主義支配にひれ伏し、いじぎたなくおこぼれに預かろうとしているのが、「[美しい国](#)」日本の現在の偽らざる姿である。



[参考資料: 10月26日追加] 「[経ヶ岬飛行制限区域に係る停波要請手続きについて](#)」(京都府, 2014-10-23)



2014/10/25 at 18:37 カテゴリー: [軍事](#), [外交](#), [平和](#) Tagged with [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [美しい国](#), [英語帝国主義](#), [Xバンドレ](#)
[ーダー](#), [京丹後](#)

憲法骨格案提出，またまたまた延期

「憲法に関する政治的対話と合意形成委員会（CPDCC）」(バブラム・バタライ議長)の憲法骨格案提出期限が、またまたまた延期され、11月1日となった。3度目の正直、今度こそ本当に本当の「最後」だそうだ。

また、バブラム CPDCC 議長の強い要請で 10 月 21～22 日に開催された、豪華ゴカルナ・リゾート 3 党幹部合宿会議でも合意は得られず、こちらもティハール開けの 26～27 日に再度会議をもつことになった。憲法より祭が大切。

[ゴカルナ合宿会議出席]

NC: デウバ, ポウデル, シタウラ

UML: オーリ, MK.ネパール, イシュワル・ポカレル

UCPN-M: プラチャンダ, バブラム・バタライ



■ゴカルナ・リゾート(同 HP)

与野党の対立は、憲法(国家構造)の基本部分に関わっている。この点については、すでに何回も述べたので、それらを参照されたい。

ネバン制憲議会議長は、バブラム CPDCC 議長に対し、11月2日の議会に、憲法制定に関する合意項目と不合意項目の一覧を提出せよ、と命令した。1日が CPDCC 答申の「最後」の期限だから、制憲議会議長がそう命令するのは当然だが、さて、それでどうなるのか？

NC,UML,RPP-N,RPP,RJ などは、投票決着を主張している。これに対し、マオイストとマデシ系諸党派は、投票決着には絶対反対、「12項目合意(2005)」に従い、あくまでも合意による憲法制定を目指せ、と強硬に要求している。

憲法(国家構造)への合意形成も、投票決着もできない。こんなとき、民主主義はどうするのか？ 民主的憲法は民主的には制定できないのか？

谷川昌幸(C)

2014/10/24 at 15:54 カテゴリー: [憲法](#), [民主主義](#) Tagged with [バブラム・バタライ](#), [プラチャンダ](#), [連邦制](#), [制憲議会](#)

Pesticide-free Veg: 無農薬の夢と現実

無農薬野菜は理想だが、現実、この有様。私は、このような白菜を、時には青虫とともに食べているが、市場では、こんな白菜は絶対に売れない。

スーパーに並ぶ安くて見栄えの良い野菜は、いわゆる「害虫」や「雑草」や病気に強いいくつかの例外を除けば、おそらくすべて農薬まみれであろう（出荷時には残留「許容範囲内」と説明されてはいるが）。都市消費者は、カネを出すのも、青虫や虫食いもイヤなのだから、仕方ない。自業自得。

いまや、自家栽培者と無農薬栽培経費を負担できる人だけが、自然野菜を食べる特権を享受している。



谷川昌幸(C)

2014/10/23 at 11:17 カテゴリー: [経済](#), [自然](#)

Tagged with [無農薬](#), [農薬](#), [農業](#), [商品作物](#)

京都の米軍基地（57）：レーダー極秘搬入

米軍が21日未明、極秘裏に、Xバンドレーダー本体を経ヶ岬米軍基地に搬入した。時間、経路とも一般には全く知らされなかった。軍事秘密だから、当然だろう。軍機とはそういうものだ。

【参照】TBS News-i, [米軍「Xバンドレーダー」、京都・京丹後の通信所に搬入](#)

ところが、われらが京都新聞は21日朝刊で、早々と搬入経路と時間を、ほぼ正確に報道した。レーダーはトレーラーに載せられ、20日夜、空自小松基地を出発し、陸路を通り、21日早朝経ヶ岬に着く、と（同紙1面）。

むろん、陸路を、多数の警官を動員して警戒させ、パトカー先導で、信号を全部青に変えさせ、運搬するのだから、米軍から防衛省、防衛省から京都府や京丹後市に事前通告（17日午後）があったのは、当然だ。が、防衛省は米軍の御用聞き、京都府はその孫御用聞き、京丹後市はそのまた曾孫御用聞きだから、大親分の命令「保安上の理由により、装備の移動方法や予定日時を公表することはできない」（米軍報道官、京都新聞21日）に背くことなど、できはしない。お説ごもっとも、ハチ公以上の忠実さ。

では、京都新聞は、この極秘情報を、いつ、どのようにして入手したのか？ レーダー到着は「21日午前4時半ごろ」（京都新聞22日）だから、それ以前に府や市が搬入を公表したとは考えにくい。とすれば、京都新聞は、小松基地出発か経路途中で運搬情報をつかんだか、あるいは府か市から情報リークを受け、21日朝刊で報道したに違いない。もしそうなら、さすが反骨京都新聞、エライ！

が、もし仮にそうなら、この報道は「特定秘密」か「特別秘密」か「防衛秘密」の暴露に当たるのではないか？

2

あるいは、さらに深刻なことに、これは一般住民自身とも無関係ではありえない。警官嚴重警戒の中をパトカー先導で大名行列すれば、だれでも気づく。ましてや丹後の村々は道の狭いところも少なくないから、文字通り軒先、いや枕元を、武装集団護衛の巨大武器が通行したのだ。気付いて当然。そして、もし気づいた人が、“あれは何だ”と不審に思い、ツイッターやフェイスブックで、見聞きしたことを世界中にばら撒いたらどうなるか？ 下手をすると、軍事機密に関する何らかの法令違反の嫌疑で取り調べを受けることになるかもしれない。

3

まさか、この現代日本で、そのようなことはあるまい、とたいていの人は思うであろう。たしかに実際には、Xバンドレーダー関係の報道をしても、あるいは写真を撮ってツイートしても、**よほどのこと**がなければ、取り調べを受けたり逮捕されたりすることは、**ただちには無い**であろう。

が、「まさか」や「よほどのこと」や「ただちに」は、その恐れがあると、うすうす感じていることに他ならない。そして、権力側には、そう感じさせれば、それで十分なのだ。

Xバンドレーダーは、秘密の塊。武装した米兵や、兵隊より怖い軍属（民間戦争会社職員）により嚴重警戒されている。「住民の安全・安心」のために増派される警官が、銃口や警棒を住民の方に向け、やはり嚴重警戒につく。Xバンドレーダーは、タブー中のタブーなのだ。

タブーは、さわれば祟りがある。少々近づいても、「よほどのこと」がなければ、「まさか」「ただちに」撃ち殺されることはあるまいが、その恐れがまったく無いということではないし、取り調べや逮捕の恐れであれば、もっともっと現実的なものとして確かに存在する。

このXバンドレーダーの威嚇効果は絶大であり、住民は「安全・安心」を考えるなら、タブーについては「見ざる、聞かざる、言わざる」の自己規制に向かう。当然のことだ。

4

最後に、中山市長のお言葉を拝聴しよう。文中の「住民」を「米軍」と置き換えて読むと、お言葉の真意がよく判る。

「防衛省から17日の午後、搬入期日の情報提供があったが、**住民**の安全を確保、保全する観点から公表は控えていた。」（京都新聞10月22日、赤色＝引用者）



■京都新聞：上左から21日1面、22日社会面、22日1面

【参考資料】中山京丹後市長のコメント 26. 10. 21(京丹後市 HP)

本日、8時前に防衛省から、経ヶ岬通信所へのレーダー本体機材の搬入が完了した旨連絡を受けました。

引き続き、工事施工において、通学・通勤などの安全をはじめ各般の安全確保・不安解消の対策に万全を尽くし、万一にも不測の事故等のないよう万般の配慮と施工上の管理をお願いする。併せて、改めて、万般にわたる住民の皆さんの安全・安心の確保の引き続きの確実な履行を重ねて要請する。

(なお、防衛省からは17日の午後、搬入期日についての情報提供がありましたが、京丹後市長としてこれまで申し上げてまいりましたとおり、搬入のための輸送過程を含め住民の安全を確保、保全する観点から、当該情報の公表は控えさせていただいておりましたので、ご理解をよろしくお願いいたします。)

[追加 2014/10/29] 「危険が生じる場合は公開しない」 配備情報をめぐって京都府議会で応酬 (産経WEST, 2014.10.25)

府議会決算特別委員会の総括質疑 [10月24日] で、・・・山田知事は、「防衛省の要請に応じた」と公表を控えた理由を説明。「住民の安心安全が守られることが基準になる。運び込まれる日時がわからないからといって、混乱が起きたのか。情報を公開することで危険が生じる場合には公開しない」と語った。

谷川昌幸 (C)

2014/10/22 at 12:29 カテゴリー: [軍事](#) Tagged with [特定秘密](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [軍事秘密](#), [Xバンドレーダー](#), [京丹後](#)

憲法骨格案も課題一覧も作成できず, CPDCC

「憲法に関する政治的対話と合意形成委員会 (CPDCC)」（バブラム・バラライ議長=UCPN)は、憲法骨格案を10月16日までに、それができない場合は、投票用課題一覧を17日までに、制憲議会に提出することになっていたが、なんと驚くなかれ、バブラム CPDCC 議長は、そのいずれもしなかった、いやできなかった。ネパールでは、紛糾すればするほど、合意形成機関の名前が長～くなり、合意形成期間も長～くなる。

(参照: [憲法基本合意](#), [また延期](#))



Baburam Bhattarai
संवाद समितिको संयोजक
गतिरोधको अन्त्य गर्न स

■バブラム・バラライ Twitter

バブラム CPDCC 議長は、議会への答申の代わりに、最後の「最後の話し合い」を求め、その結果、今日10月21日と明日22日に、それが行われることになった。コイララ首相と主要3党代表の出席が要請されている。

一方、制憲議会「憲法起草委員会」のクリシュナ・シタウラ議長 (NC)は、憲法起草には最低1か月はかかるので、憲法骨格案の答申が11月1日までになければ、1月22日の憲法制定・公布には間に合わない、と警告している。

10月21～22日の最後の「最後の話し合い」がどうなるか予断を許さないが、現在のところ、CPDCC 答申が11月1日までまたまた延期される可能性が高い。

それでも答申がない場合はどうするか? NC と UML は、連邦制, 政府形態, 司法, 選挙制度など, 意見の分かれる部分については議会での投票採決を主張している。議会多数を制しているから、当然といえよう。

これに対し、マオイスト (UCPN-M)を中心とする22党連合は、「12項目合意 (2005)」などを引き合いに出し猛反対、投票に持ち込めば、街頭に出て実力阻止を図る構えだ。

この点については、すでに指摘したように、合意形成も投票採決も実際には困難な状況だ。(参照: [憲法基本合意](#), [また延期](#))

そこで再び注目され始めたのが、10月8日復活した立憲政府の上の政治的「政府」たる「高次政治委員会（HLPC）」（プラチャンダ議長＝UCPN）。議会内の正規手続きでは決着をみなければ、結局、議会外の主要諸勢力の手打ちで政治的打開を図る。豪傑プラチャンダならやれそうな気もするが、たとえ成功しても、それは一時的で、民族アイデンティティ政治をいつまでも封じ込めるのは無理だろう。

結局、憲法制定・公布をまたまた延期し現状維持を策すのが、最も現実的な解決策ということになりかねない。厄介なことだ。

* Cf. Kathmandu Post & Nepalnews.com, 19 Oct; Ekantipur & Republica, 20 Oct.

谷川昌幸(C)

2014/10/21 at 11:34 カテゴリー: [マオイスト](#), [憲法](#)

Tagged with [バブラム・バタライ](#), [プラチャンダ](#), [Bhattarai](#), [CPDCC](#), [HLPC](#), [NC](#), [Prachanda](#), [UCPN](#), [UML](#)

制憲議会選挙（41）：マオイスト推薦4議員，内閣指名

コイララ内閣が10月16日、マオイスト（UCPN-M）が14日推薦した4名を制憲議会議員に指名した。が、制憲議会選挙は、まだ終わってはいない！

現行暫定憲法によれば、制憲議会の内閣指名議席数は26。このうち指名済みは、今回を含め、NC8（割り当て9）、CPN-UML8、UCPN-M4、RPP-N1の計21議席のみ。まだ5議席が未指名のままだ。

たしかに定数601の巨大議会において、未指名5議席は大勢にたいした影響はないだろう。が、問題は数ではなく原理原則。

私自身は内閣指名といった不透明な選出方法には反対だが、それはそれとして、現行憲法には、議会は小選挙区制、比例制、内閣指名制の3方法により選出した議員をもって構成されると明記されている。それなのに議会は、自らの依ってたつ法的根拠を自らないがしろにしている。

この重大な原理原則違反が、なぜネパールでは真剣に問われないのか？ 不思議だ。



■制憲議会（同 HP）

谷川昌幸(C)

カテゴリー: [選挙](#), [議会](#), [憲法](#) Tagged with [制憲議会](#), [合法性](#), [指名議席](#), [正統性](#)

「実」より「名」，プラチャンダの連邦制提案

マオイストのプラチャンダ議長が10月15日、民族名結合の州名とするのであれば、10州以下の連邦制でもよい、と語った（Republica, 15 Oct）。2013年11月の制憲議会選挙では、マオイストは12州を提案していた。



■マオイスト12州案（ प्रतिबद्धता पत्र）

連邦制は、いうまでもなく新憲法制定への最大の懸案の一つ。連邦を構成する州の数が少なければ、州区画が大きくなり、民族/カーストごとの州をつくれず、相対的多数派の民族/カーストの力が大きくなる。州名も多数派民族/カーストの名前か、民族/カーストとは無関係の、たとえば[ユングレス提案の「東州」とか「西州」といった民族/カースト中立州名](#)になるであろう。この場合、前者はいうまでもなく、後者であっても、現実政治においては多数派民族/カーストが実際にはヘゲモニーを握ることになる。

世間では、名前など符号にすぎないとか、「名」より「実」だなどいわれることも少なくないが、実際には「名」が「実」を左右する。夫婦同一姓強制への固執がそうだし、会社合併で「三菱東京 UFJ」とか「三井住友」のように旧会社名継承にこだわるのも、「名」が「実」を規定すると信じられているからである。その意味では「名」は「実」より重要だ。

ネパール連邦制の議論において、プラチャンダが、州名を複数の民族/カーストの名を結合したものにするなら、州の数は10以下でもよいと述べ、[ユングレス党の6～7州案](#)に大きく歩み寄ったのも、とりあえずは「実」を捨てるふりをして「名」を取る作戦だろう。被抑圧諸民族/カーストの権利実現をスローガンとして民主化運動を闘ってきたのだから、彼らのメンツ(名前)だけはつぶさないでやってくださいね、と情に訴える高等作戦。

もともとネパールでは、どの民族/カーストであれ、単独で独自の州をつくることは困難なのだから、結合名の州という提案は少数派民族/カーストにも受け入れられやすいものだ。そして、「名」を取れば、いずれ「実」をも取れるという希望も、少数派民族/カーストはもつことができるであろう。さすが策士、プラチャンダ！

しかし、果たして、それでうまくいくのであろうか？ 結合名にするとして、では実際に、民族/カーストの名をどう結合するのか。プラチャンダは「キラト-ルンビニ-コシ州」といった例を出しているが、本当にこの程度で済むのだろうか？

日本には、「三井住友海上あいおい生命」といった長〜い社名や「損保ジャパン日本興亜」といった珍妙な社名があるが、いくら長くても珍妙でも丸く収まっているのであれば、それはそれでよい。

しかし、ネパール連邦制は、もっとはるかにやっかいだ。西洋諸国が焚き付けた民族アイデンティティ政治は、民族/カースト名をいくつ連結してみても、とうてい丸く収まりそうにはない。パンドラの箱を開けたツケは、ここでも地元住民に付け回されることになるのであろう。

[参照] [火だるまのバタライ博士: マオイスト 14 州案](#)

谷川昌幸(C)

2014/10/15 at 20:15 カテゴリー: [マオイスト](#), [憲法](#)

Tagged with [アイデンティティ政治](#), [コングレス](#), [プラチャンダ](#), [連邦制](#), [名前](#)

コングレス党の憲法骨格案

コングレス党 (NC)が 10 月 11 日、憲法骨格案を作成し、「憲法に関する政治的対話と合意形成委員会 (Constitutional Political Dialogue and Consensus Committee [CPDCC])」(バブラム・バタライ議長)に提出することになった。分かりにくいところもあるが、要旨は以下の通り (Nepalnews.com & Republica, 11 Oct)。

1. 連邦制

- (1) 6 州又は 7 州。タライは 2 州に分割。下図参照。
- (2) 州の名称：州議会において 2/3 の多数により決定。
- (3) 州首都：州議会で決定。
- (4) 州公用語：ネパール語と、州民使用の他の 2 言語。
- (5) 州内自治体：州議会が 1 年以内に区画と名称を決定。区画は民族/カーストを考慮。必要な場合は、特別区を設定。
- (6) 州議会:議員定数 25~50。大臣 25 人以内。

2. 立法

- (1) 上院(連邦院)：議員定数 75 以内。各州選出 10, 内閣の助言に基づき大統領任命 5。
- (2) 下院 (代議院)：議員定数 175。小選挙区選出。ただし、75 人は包摂比例原則により候補者選出。(75 人は比例制選出かもしれない。後日確認。)

3. 行政

- (1) 大統領：儀礼的国家元首。連邦議会と州議会から選出される選挙人団が選出。
- (2) 首相：議会の多数により選出。不信任案は、首相就任 1 年経過後、現首相に代わりうる別の首相候補の名

を明記した場合にのみ、提出可能。

(3)内閣：10人以内。

4. 司法

(1)最高裁判所：長官と裁判官は「憲法会議」が指名。憲法解釈，司法記録保存。

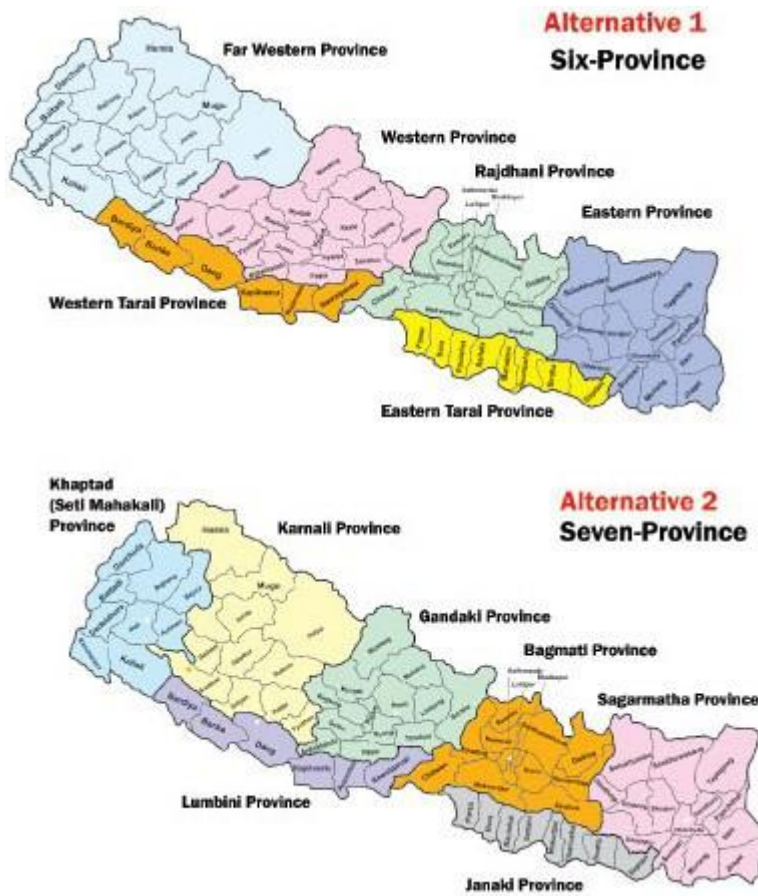
* 憲法会議＝最高裁長官(長)，法務大臣，最高裁長老裁判官2，弁護士会指名1

(2)憲法裁判所：新憲法制定後10年間設置。連邦制に関する紛争の裁判。

* 憲法裁判所裁判官＝最高裁長官，最高裁長老裁判官2，「憲法会議」又は「司法会議」推薦の専門家2。

(3)州裁判所

▼ **कांग्रेस党の6州案と7州案** (Republika, 11 Oct)



谷川昌幸(C)

2014/10/14 at 11:14 カテゴリー: [憲法](#), [政党](#) Tagged with [कांग्रेस](#), [連邦制](#)

憲法基本合意，また延期

新憲法の基本合意案作成がまた延期され，2015年1月22日までに新憲法を制定・公布する，というコイラ内閣の公約の実行が微妙となってきた。

現在の議会(第二次制憲議会)は、与党が कांग्रेस党 (NC), 統一共産党 (CPN-UML), 共産党 ML, 国民民主党 (RPP)など、野党はマオイスト (UCPN-M)を中心とする 22 党連合など。議席数は、昨年 11 月総選挙でマオイストが大敗したため、与党が 2/3 以上を占めているが、新憲法を議会多数決で採択することは実際には難しい。

人民戦争停戦やそれ以降の多くの文書において、新体制はマオイストを含む諸勢力の「合意 (コンセンサス)」に基づき構築するということが、繰り返し確認されている。また、現実問題としても、もし与党が一方的に多数決で新憲法を採択すれば、マオイストなどを再び反政府実力闘争に追いやることになってしまう。「合意」重視の包摂民主主義の理念からしても、また現実政治の観点からも、多数決での新憲法採択は難しいと言わざるをえない。

そこで制憲議会は、新憲法の重要課題を審議し合意を形成するための特別委員会をいくつか設置した。それらのうち最も重要なのは、次の三委員会。

- ・「憲法起草委員会」【議会内】：議長=クリシュナ・プラサド・シタウラ (NC)
- ・「憲法に関する政治的対話と合意形成委員会 (CPDCC)」【議会内】：議長=バブラム・バタライ (UCPN-M)
 - * Constitutional Political Dialogue and Consensus Committee (CPDCC), または PDCC
- ・「高次政治委員会 (HLPC)」【議会外】：議長=プラチャンダ (UCPN-M)

これら 3 委員会の相互関係はいま一つよく分からないが、ともあれ新憲法の基本構成に関する合意形成を委ねられたのが、バブラム・バタライが議長の CPDCC だ。

ところが、CPDCC での議論は紛糾、期限までに合意形成ができず、答申提出が 9 月中旬、10 月 8 日、そして次は 10 月 16 日と、2 回にわたって延期された。

【主な対立点】

- ・連邦制
- ・政府形態
- ・司法制度
- ・選挙制度

これらは、いうまでもなく国家構造の基本の基本。それにもかかわらず、合意ははまだ形成されていない。事態はきわめて深刻だ。これに対し、ネバン制憲議会議長は、バブラム CPDCC 議長に次のように命令した。

(1)10 月 16 日までに、合意を形成し答申せよ。

(2)もし合意形成が出来なければ、10 月 17 日までに、争点一覧を作成し提出せよ。

現状では、(1)は到底無理であり、(2)となる可能性が大だ。

この状況を見て、与党の NC や UML は、合意できない部分については、制憲議会本会議において投票で決定せよ、と要求している。これに対し議会少数派の野党 22 党連合(マオイスト他)は、投票採決には絶対反対、あくまでも諸党合意による憲法制定を要求している。

3 回目の期限まであと数日、事態は緊迫している。すでにマオイスト主導の 22 党連合は、街頭に出て、投票採決阻止闘争を繰り広げている。

この状況に対し、HLPCのプラチャンダ議長(マオイスト)はどう動くのであろうか？ ここでまた再び、人民戦争の英雄プラチャンダが鍵を握ることになるかもしれない。注目される所だ。

* Ekantipur,10&11 Oct; Republica,10 Oct;

谷川昌幸(C)

2014/10/13 at 13:50 カテゴリー: [マオイスト](#), [憲法](#), [政党](#) Tagged with [バブラム・パタライ](#), [プラチャンダ](#), [制憲議会](#)

京都の米軍基地（56）：進駐軍と首長と子供

京丹後市に、米軍「第14ミサイル防衛隊」が、本格的な進駐を開始した。米国は、いうまでもなく「民主主義の平和(Democratic Peace)」の旗手であり、世界「人権」の守護者である。進駐にあたっては、当然、「平和」と「人権」を掲げ、民心の掌握を図る。

それには、何と云っても、首長と子供。首長と笑顔で握手し、優しく子供の手を取り語りかける。わが自衛隊も海外派兵先で同じことをしているが、いかんせん付け焼き刃、不自然でぎこちない(下記参照)。やはり本家はアメリカ。年季が入っている。とてもかなわない。

アメリカは、物心両面において、日本をはるかに凌駕している。その世界最強国に治外法権の軍事基地を差し出し軍隊の進駐を許せば、何が起こるか？

まずは、米国お得意の情報・諜報作戦に完敗、地元世論は手もなく米軍に転んでしまうであろう。



■米軍人（と警察署長?）と市長 / 基地司令官(?)と市長（第14ミサイル防衛隊FB, 9月30日）



■米軍人と子供（同上, 9月30日。子供の顔は引用者消去）



■銃撃訓練（同上，9月20日。場所不明）

【参照】[子供利用の稚拙さ：政治家・陸自・サッカー](#)



谷川昌幸(C)

2014/10/09 at 09:48 カテゴリー: [軍事](#)

Tagged with [ミサイル防衛](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [Democratic Peace](#), [Xバンドレーダー](#), [民主主義の平和](#), [京丹後](#)

京都の米軍基地（55）：飛行禁止区域の設定

国土交通省が10月2日、経ヶ岬付近を「飛行制限区域」に指定し公告した。要するに、飛行禁止命令。これで丹後の空(日本国領空)は、事実上、米軍の思いのままとなる。

▼[Xバンド・レーダーの運用に伴う飛行制限区域の設定について\(国交省\)](#)



■飛行制限区域（国交省）

この空域やその周辺地域の安全管理について、京丹後市長など行政側は、ドクターヘリなど必要時にはレーダー波を停止させるなどと説明しているが、そんなバカなことを米軍が一般的な形で無条件に約束するはずがない。状況からして全く差し障りなければ停波もあろうが、軍事においては軍事最優先が常識だ。停波の**お願い**は出来ても、その「必要」の最終判断権は米軍側にあると観念すべきであろう。

米軍は、世界最強の誇り高き軍隊。**その米軍からすれば**、極東のド田舎の無知な原住民の要望など無視してよいどころか、無視すべき戯言にしかすぎない。必要な価値ある情報をもち賢いのは彼らであり、情報をもたず、したがってバカなのはわれら丹後原住民だからだ。

丹後の辺境原住民にけが人や病人が出ようが、みすばらしい漁船が難破しようが、米国や重要都市部へのミサイル攻撃に比べたら、屁のようなものだ。

そもそも、レーダー停波権限は、いったい誰にあるのか？ 経ヶ岬現地司令官に？ まさか！ そんな重大権限が現地下っ端軍人にあるはずがない。では、どこの誰に？

Xバンドレーダー基地は、治外法権のブラックボックスのようなもの。レーダーの出力も運用権限も、肝心要のことは、すべて秘密。だから、京丹後市長や市議会が何を言おうが、何を約束しようが、すべて確たる根拠はない。推測で言っているにすぎない。税金と時間の無駄だ。

その一方、米軍基地の見返りとして、いくばくかの補助金が出て、関連事業が増えることは確か。その利権をめぐって、早くも争奪合戦。京丹後市は、米軍基地依存経済に向かって転落しつつある。

【京丹後市議会 2014年9月定例会 Xバンドレーダー関連質疑】(クリック再生)

▼[田中邦生議員 \(日本共産党\)](#) [9月12日]

米軍基地問題について

- (1)昨年9月のXバンド・レーダー配備要請書に沿っての検証は
- (2)米軍車力通信所と立地条件が全く違うが、何を想定しどんな特別対策があるのか
- (3)京都府警による事件・事故対策の具体的説明会が必要である
- (4)レーダー搬入・経路と具体的日程などの内容は明らかにすべき

▼[平林智江美議員 \(日本共産党\)](#) [9月12日]

米軍基地問題について

- (1)市民の安心・安全の確保について
- (2)説明会の開催を

▼[池田恵一議員 \(丹政会\)](#) [9月17日]

Xバンド・レーダーの安心・安全は

- (1)レーダー配置に伴う安心・安全対策について

【参考】米軍レーダー、消防から直接停止要請 ドクターヘリ出動時

……Xバンドレーダーについて、……日本側が米軍に停波を要請する手続きやルート¹の素案が9日、分かった。消防かヘリ運航会社が防衛省や京都府を通さず、同〔米軍経ヶ岬〕通信所に直接要請するという。

……素案では、地元の消防かヘリ運航会社が同通信所に電話かファクスで停波を要請し、同通信所も電話かファクスで回答するとしている。

……海難事故の捜索に伴う停波要請手続きは、防衛省が現在、米軍や国土交通省と協議している。(京都新聞 2014-10-10)

2014/10/06 at 19:40 カテゴリー: [軍事](#), [平和](#) Tagged with [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [Xバンドレーダー](#), [京丹後](#)

八重山諸島：自然の善美と人為の醜悪

八重山諸島に行ってきた。旅行社の企画旅行で自由時間は少なかったが、それでも一通りは楽しめた。竹富島⇒小浜島⇒由布島⇒西表島⇒石垣島。



■珊瑚礁の海(石垣島)／仲良川マングローブ(西表島)

1. 自然の善美

八重山諸島は亜熱帯というよりは、むしろ熱帯という感じだ。10月なのに太陽はジリジリ照りつけ、ハイビスカス、ブーゲンビリアなど原色の花々が咲き乱れ、珊瑚礁の海には色鮮やかな熱帯魚が群れ泳ぐ。ジャングルはうっそうと深く、水辺のマングローブはみずみずしく生命力にあふれている。

特筆すべきは、西表の海岸。山々と深いジャングルと広いマングローブのおかげだろうか、珊瑚礁の海は信じられないほど遠浅で、色鮮やか。入り江には細かなサラサラの砂浜が広がり、その陸地側には昼顔のような花や、他の名も知らぬ花々が咲き、蝶々が乱舞している。

まさしく自然は多様で豊かで汚れを知らない。人間にとって、自然は、たしかに美しく善いものだ。考えるまでもなく、誰しもそう直感せざるを得ないから。



■西表島の蝶々



2. 人為の醜悪

対照的に、人為は新しければ新しいほど醜悪だ。舗装道路は、本土基準らしく、白ペンキのガードレールに縁取りされ、自然を切り裂き、不自然に走っている。護岸はマングローブ林を分断し、岸壁では海水が浄化されず澱み、ゴミをため始めている。

効率第一のビジネスビルは四角四面に南国の自然空間を破壊し、展望第一のリゾートホテルは自らの売りの自然を自ら破壊して恬として恥じない。自然が豊かであればあるほど、人為の醜悪が目につく。

3. 国家支配の不自然

そうした醜悪な人為の最たるものが、不自然な国家支配だ。東京からはるか遠方、台湾のすぐ近くの八重山諸島が、なぜ東京の日本政府の支配を受けなければならないのか？

今回はお定まりの観光旅行のため歴史見学は全くなかったが、八重山諸島が日本軍国主義の残酷無慈悲な支配の犠牲にされたことは、周知の事実だ。本土防衛のため、島民たちは住居も田畑・家畜も奪われ、着の身着のままジャングルに追われ、マラリヤや飢餓で多数が死亡した。理不尽で不自然、醜悪この上ない。

しかも、これは、すでに過ぎ去った過去の話ではない。八重山諸島は南方の国境近くの島々であり、また再び、同じような手前勝手な理屈で、日本国家防衛の最前線に立たされようとしている。

東京の日本政府は、尖閣問題を口実に「島嶼作戦」「離島奪還作戦」を練り、この4月には与那国島で陸自基地建設に着手し、さらに石垣島にも陸自基地を新設しようとしている。海上自衛隊はすでに軍艦を石垣港に寄港させ始めた。

東京から見れば、はるか彼方のちっぽけな八重山諸島など、所詮、本土防衛のための「捨て石」にすぎない。それが国家主権を命とする近代国家の習性であり本質だ。八重山諸島に軍隊が置かれれば、攻撃対象となり、有事には住民はまた捨てられる。

4. 二つの自然の豊かさ

八重山諸島には、どこに行っても老若男女の旅行者があふれていた。クルーズ船で訪れる外国人客も多い。さらに、本土から移住してくる若者さえも少なくないという。ここには、世界有数の豊かな二つの自然が、すなわち海と空と陸の第一の自然と、多様な地域文化としての第二の自然が、あるからだ。

八重山諸島は、もしこれら二つの自然を守り育て持続可能な仕方でも有効活用を図るならば、経済的にも十分豊かになり得るのではないだろうか。極東の東のはての東京よりも、世界の成長センターの中心近くに位置する八重山諸島の方が、いまや、はるかに地の利に恵まれているからである。



■竹富島の民家／西表島の浜辺の花



■川平湾（石垣島）／満車の旅行者駐車場(川平湾)

谷川昌幸(C)

2014/10/05 at 17:47 カテゴリー: [自然](#), [軍事](#), [平和](#), [文化](#), [旅行](#)

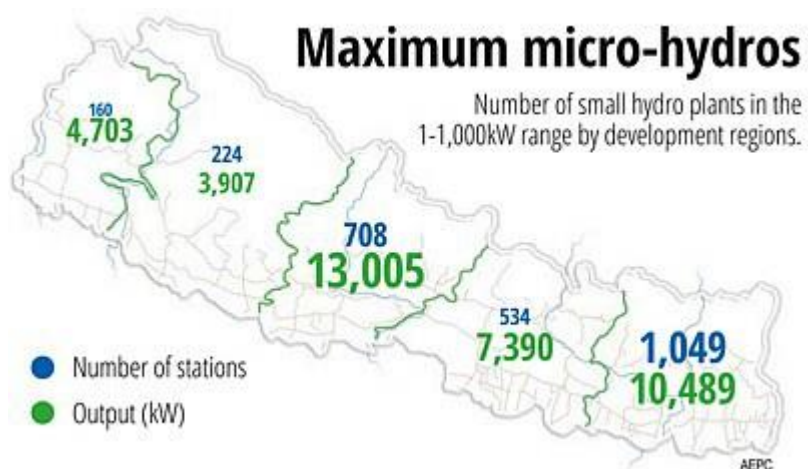
Tagged with [熱帯](#), [石垣](#), [自然](#), [自衛隊](#), [西表](#), [八重山](#), [尖閣](#), [島嶼作戦](#), [捨て石](#), [人為](#)

小水力発電の可能性

ネパールでは、再生可能エコ発電の一つ、小水力発電が急増しているという。Sunir Pandy, “Taking power into their own hands,” *Nepali Times*, #725, 19–25 Sep.2014.

▼小規模水力発電所(出力5～100kw) : 2500 事業所, 総出力 48MW, 供給 20 万所帯

▼政府補助 : 25 万 5 千ルピー／kw



■小水力発電(Nepali Times, #725)

ネパールでは、まだ「ネパール電力」(NEA)の送電線がない地域が少なくない。そうした地域では、住民自身が組合を作り、小水力発電所を建設、近隣の同様の小水力発電所とも送電線を結合し、自主的に地域の電化を進めてきた。

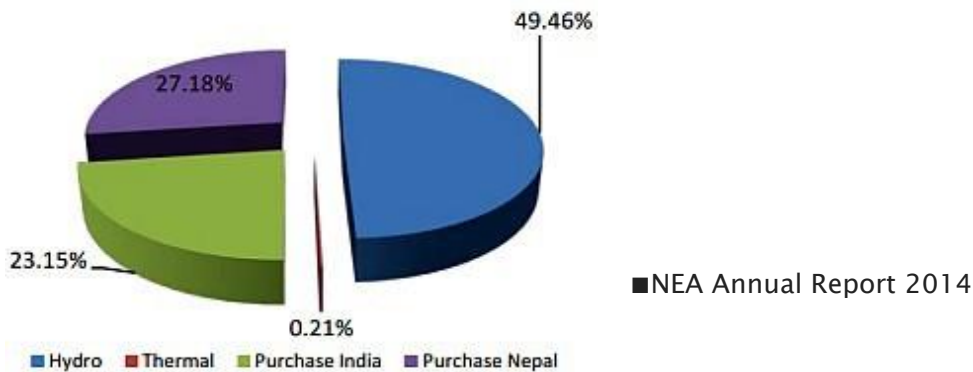
当初は照明用だけだったが、徐々に製粉、灌漑、パソコンなどのための電力としても利用し始めた。NEA送電線未整備のための窮余の策とはいえ、地域住民自身による再生可能エコ発電であり、最先端の地域電化事業といってよいであろう。

一方、NEAは大規模水力発電やインドからの買電により電力を確保し都市部を中心に供給しているが、それでも停電は常態化、乾期には1日18時間停電といった事態さえ起こっている。

しかし、それにもかかわらず、地方住民にはNEA電力利用への期待が強く、送電線が出来れば、NEA電力を使用するという。記事には理由が説明されていないが、やはり停電はあっても大電力の利用が可能となるからであろう。

日本では、太陽光などのエコ発電の新規受付を電力各社が停止した。ネパールでも、NEAが地域エコ発電との回路接合を、コストや技術的困難を理由に、拒否している。このままでは、せっかく急拡大してきたネパールの自給自足小水力発電システムも、頓挫しかねない。今後の成り行きが注目される。

AVAILABILITY OF ENGERGY (FY 2013/14)



谷川昌幸(C)